

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策臨時給付金事業	①食料品の物価高騰に関しては、低所得世帯、子育て世帯だけでなく課税世帯も含めた全市民が影響を受けており、支援を求める市民の声が市に多数寄せられている状況であることから、全市民への支援を行い市民生活を下支える施策が必要である。市民一人ひとりの多様な消費ニーズに即応できる汎用性を最大に重視し、事務経費に対する費用対効果、さらには迅速な支給が可能であることを鑑み、現金による給付を行うことで、生活不安を早期に払拭することができると思料する。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費 720,000千円(5,000円×144,000人) 事務費 107,698千円(予定) 内訳 会計年度任用職員人件費、需用費、役務費、委託料、使用料 ④基準日時点で米子市に住所を有する市民	R8.1	R8.4以降
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通利用促進事業	①物価高騰による交通事業者への影響を緩和し、地域に不可欠な交通手段を確保するとともに、家計への影響を受けた世帯を含む市民の公共交通利用の習慣化による利用促進を図るため、米子駅発着のバス路線の運賃無料デーを実施する。 ②バス事業者への負担金(無料とした運賃収入相当分)、広報費用 ③負担金:1,000千円×9回=9,000千円 チラシ・ポスター制作委託:300千円、新聞折り込み(1回):200千円 ④事業対象者:対象路線を利用する全ての人 負担金交付対象事業者:市内の路線バスを運営する2事業者(日ノ丸交通株式会社、日本交通株式会社)	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業(当初分)	①為替相場の急激な変動等により物価高騰の影響を受けた事業者が、鳥取県地域経済変動対策資金(経済変動事象「令和7年度為替相場の急激な変動」)の融資を受けた場合、鳥取県と協調し、対象融資に係る利子負担額(利率1.5%)を補助する。 ②補助金4,200千円 ③利子負担見込額12,600千円×市負担率1/3 ※その他(C):12,600千円×県負担率1/3、事業者負担率1/3 ④鳥取県地域経済変動対策資金(経済変動事象「令和7年度為替相場の急激な変動」)の融資を受けた事業者。	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策支援事業(当初分)	①物価高騰の影響により、給食費(食材等の購入に係る経費)が、保護者等から徴収する額では不足するため、不足する額を支援することで、学校給食の保護者負担を増やさずことなく、栄養バランス及び提供量等を保った給食を提供する。 ②保護者等から徴収する額では不足する食材等の購入に係る経費(教職員は除く) ③保護者等から徴収する額との不足額(一食・児童)@35円×1,419,098食=49,668,430円 +保護者等から徴収する額との不足額(一食・生徒)@37円×642,959食=23,789,483円 -(他補助に係る対象外経費)16,316,329円 ④一般財団法人米子市学校給食会、保護者等	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰に伴う生活支援事業(6月補正分)	①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担軽減のため経済的助成を行う。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費:3,500世帯×15,000円 事務費:961,100円(役務費+需用費) ※その他 扶助費:3,500世帯×15,000円のうち1/2は県補助 ④生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のいずれかを受給している者	R7.7	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	若者応援臨時給付金事業【R6補正分】	①物価高騰対策等の給付金事業の対象となることが少なかった若年世代を支援するため給付金を支給する。うち奨学金を返還中の者には加算を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③扶助費 給付金:20千円×650人、加算額:20千円×284人 事務費:1,898千円 ④米子市に住民登録がある住民税均等割のみ課税世帯に属する19歳から39歳の者	R7.11	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金【R6補正分】	①為替相場の変動や米国関税の引き上げ等により物価高騰の影響を受けた事業者が借り入れた融資に係る利子を、鳥取県と協調で補助するため、必要な財源を基金に積み立てる。 ②基金積立額40,000千円 ③ ・対象融資:鳥取県地域経済変動対策資金のうち「令和7年度為替相場の急激な変動」、「令和7年度アメリカの関税引き上げによる経済変動」、「令和7年度米国関税の影響に伴う経済変動」、「令和7年度米国関税の影響及び円安に伴う経済変動」に係る融資 ④ ・対象融資額(見込):34.7億円 ・融資利率:年率1.63%(変動金利) ・補助内容:融資利子に係る2/3を補助(うち1/2は鳥取県間接補助) ・対象期間:融資実行月から36か月間	R8.3	R8.4以降
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	若者応援臨時給付金事業【R7予備費分】	①物価高騰対策等の給付金事業の対象となることが少なかった若年世代を支援するため給付金を支給する。うち奨学金を返還中の者には加算を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③扶助費 給付金:20千円×650人、加算額:20千円×284人 事務費:1,898千円 ④米子市に住民登録がある住民税均等割のみ課税世帯に属する19歳から39歳の者	R7.11	R8.3
9	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰に伴う生活支援事業(9月補正分)	①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため助成金を支給する。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費:3,500世帯×8,000円 事務費:962,000円(役務費+需用費) ※その他 扶助費:3,500世帯×8,000円のうち1/2は県補助 ④生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のいずれかを受給している者	R7.10	R7.12
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業(9月補正分)	①米国関税の引き上げ等により物価高騰の影響を受けた事業者が、鳥取県地域経済変動対策資金(経済変動事象「令和7年度アメリカの関税引き上げによる経済変動」、「令和7年度米国関税の影響に伴う経済変動」)の融資を受けた場合、鳥取県と協調し、対象融資に係る利子負担額の一部を補助する。 ②補助金450千円 ③利子負担見込額1,350千円×市負担率1/3 ※その他(C):1,350千円×県負担率1/3、事業者負担率1/3 ④鳥取県地域経済変動対策資金(経済変動事象「令和7年度アメリカの関税引き上げによる経済変動」、「令和7年度米国関税の影響に伴う経済変動」)の融資を受けた事業者。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金【R7予備費分】	①為替相場の変動や米国関税の引き上げ等により物価高騰の影響を受けた事業者が借り入れた融資に係る利子を、鳥取県と協調で補助するため、必要な財源を基金に積み立てる。 ②基金積立額40,000千円 ③ ・対象融資：鳥取県地域経済変動対策資金のうち「令和7年度為替相場の急激な変動」、「令和7年度アメリカの関税引き上げによる経済変動」、「令和7年度米国関税の影響に伴う経済変動」、「令和7年度米国関税の影響及び円安に伴う経済変動」に係る融資 ④ ・対象融資額(見込)：34.7億円 ・融資利率：年率1.63%(変動金利) ・補助内容：融資利子に係る2/3を補助(うち1/2は鳥取県間接補助) ・対象期間：融資実行月から36か月間	R8.3	R8.4以降
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	米増産緊急支援事業	①主食用米の生産拡大を目指す農業経営体に対し、物価高騰の影響を受ける農業機械の導入を緊急的に支援する。 ②主食用米作付面積の拡大に必要な農業機械及び設備の導入に要する経費の補助 ③事業費46,757千円×市負担率1/6 ※募集の結果、県において採択された3事業者等に対して支援する。 事業費内訳：A氏10,978,418円、B法人21,000,000円(補助上限)、 C氏14,778,410円 うち市負担額7,793千円に交付金を充当 ※その他(C)：46,757千円×県負担率1/3、事業者負担率1/2 ④事業対象者：市内に作業場及び事務所等の拠点を有している農業経営を行う個人、法人及び集落営農組織等	R8.1	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当事業	①物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、児童を養育する父母等に手当を支給する。 ②今後、実施する物価高対応子育て応援手当(子ども一人当たり2万円)の給付に併せて、子ども一人当たり1万円を追加給付する。 ③扶助費：237,250千円 ※対象児童：23,725人 住民基本台帳による0歳～18歳までの人口 23,395人 (R7.9.30現在) 10月から3月までの出生見込人数330人 $23,395 + 330 = 23,725$ 事務費：2,750千円(予定) ※内訳 会計年度任用職員人件費、役務費、委託料 ④対象児童を養育する父母等(令和8年3月までに生まれる新生児の父母等及び令和8年3月まで離婚などにより児童手当の受給者になった者を含む)	R7.12	R8.4以降
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対策支援事業(12月補正分)	①物価高騰の影響により、給食費(食材等の購入に係る経費)が、保護者等から徴収する額では不足するため、不足する額を支援することで、学校給食の保護者負担を増やすことなく、栄養バランス及び提供量等を保った給食を提供する。 ②保護者等から徴収する額では不足する食材等の購入に係る経費(教職員等は除く) ③令和7年11月以降給食費の値上げによる不足額(一食・児童)@21円×651,270食=13,676,670円…(ア) (一食・生徒)@26円×331,160食=8,610,160円…(イ) (ア)+(イ)=22,286,830円 ④一般財団法人米子市学校給食会、保護者等(12月補正予算要求分)	R7.11	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰に伴う生活支援事業(12月補正分)	①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため助成金を支給する。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費:14,000千円(4,000円×3,500世帯) 事務費:962千円(需用費+役務費) ※その他 扶助費:3,500世帯×4,000円のうち1/2は県補助 ④生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当のいずれかを受給している者	R8.1	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰打破!よなごプレミアムポイント還元事業(第4弾)	①スマートフォン決済システムを使用して市内店舗で決済を行った際に、「よなごプレミアムポイント」を付与するキャンペーンを実施し、物価高騰下における市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。尚、キャンペーンは、予算の範囲内で期間延長及び複数回実施等を行うものとする。 ②委託費(還元原資、事務委託料、広報委託料) ③還元原資 200,000千円 事務委託料 7,000千円 広報委託料 1,100千円 ※その他 還元原資200,000千円のうち、50,000千円は基金繰入金 ④市民、市内対象店舗	R8.2	R8.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校管理費(こども施設課)(重点支援地方交付金)	①市立の小学校施設について電気代高騰分の支援を行い、児童生徒の安定的な教育活動の継続を図る。 ②光熱水費(電気料金のみ) ③【小学校管理費】53,221千円 ・電気料金(R7決算見込額)134,303,578円-(R3実績)81,083,501円 = 53,220,077円 ④市立小学校の電気代高騰分 (対象校)小学校:23校	R7.4	R8.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校管理費(こども施設課)(重点支援地方交付金)	①市立の中学校施設について電気代高騰分の支援を行い、児童生徒の安定的な教育活動の継続を図る。 ②光熱水費(電気料金のみ) ③【中学校管理費】15,547千円 ・電気料金(R7決算見込額)54,799,591円-(R3実績)39,253,174円 = 15,546,417円 ④市立中学校の電気代高騰分 (対象校)中学校:10校	R7.4	R8.3
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館運営費(重点支援地方交付金)	①物価高騰による光熱費の高騰部分を措置することにより、安定した公民館運営に努める。 ②公民館の電気料金及びガス料金の高騰部分 ③【電気料金】 令和7年度決算見込み額 29,225,800円 令和3年度決算額 21,930,102円 高騰分 7,295,698円 【ガス料金】 令和7年度決算見込み額 1,087,732円 令和3年度決算額 801,356円 高騰分 286,376円 【合計】7,582,074円 ④事業対象:市内29公民館	R7.4	R8.3